

住宅研究・江東社会福祉士会 共同開催シンポジウム

# 居住支援の現状とこれから

～住まいの支援に求められるもの～

11月6日(土) 14時00分～16時30分

東大島文化センター 3階 第1研修室

江東区大島 8-33-9 (都営新宿線 東大島駅 徒歩5分・裏面地図参照)

## シンポジスト

中島 明子 氏  
和洋女子大名誉教授、  
台東区居住支援協議会会長ほか

平松 謙一 氏  
おあしす福社会理事長、精神科医

露木 尚文 氏  
豊島区居住支援協議会・事務局長、住宅・  
都市問題研究所代表

加藤木 桜子 氏  
居住支援法人運営、社会福祉士、練馬区議  
会議員

〔主催者挨拶〕坂庭 国晴 氏  
NPO 住まいの改善センター理事長

コーディネーター  
間庭 尚之  
江東社会福祉士会 会長

東大島の現状を  
どう改善していくか

東大島の現状を  
どう改善していくか



## 第一線の専門家が東京の住まいと**居住支援**を語る・・・

# 「住まい」こそ人権！「居住」こそ福祉！

「住まいは人権」、「居住福祉」を提唱した日本住宅会議の創始者で神戸大学名誉教授の早川和男先生は次のように述べています（「居住福祉」・岩波新書1997年初版）。「住居は人権である。人間に値する生き方をすることは、人間としての基本的権利である。人間に値する生き方は、人間にふさわしい住居がなければ不可能である。」

そして、「人間にふさわしい住居の実現が福祉の基礎であること、あるいは福祉そのものであること」を提起し、「わたしたちの住んでいる家や町や村や国土そのものが福祉となるような、いわば『居住福祉』の状態にしていく必要があると思う」。

こうした提唱の実現に向けて、今回「居住支援」の現状とこれからを考えていきます。

**居住支援協議会**—住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るために、地方公共団体、居住支援団体等が連携して、居住支援協議会を設立。全都道府県と63市区町で設立。東京都は江東区含め17区、8市にある。

**居住支援法人**—住宅セーフティネット法に基づき、居住支援を行う法人として都道府県が指定するもの。全国で442法人、東京都は39法人。業務は①住宅相談など賃貸住宅への入居支援、②見守りなど要配慮者への生活支援、など

### **注意** 施設利用における感染拡大防止対策

- ① ご自身で体温を測り、37.5℃以上の発熱、体調不良がある場合は、参加をお控えください。
- ② マスクを着用してください。
- ③ 入館時は手指の消毒をしてください。
- ④ 連絡先を控えさせていただきます。
- ⑤ 参加者間で、2mの間隔を空けてご利用ください。

### **ご注意**

**必ず事前申込をしてからご参加ください。**  
事前申込がない場合は、入場をお断りすることがあります。

### **申込方法**

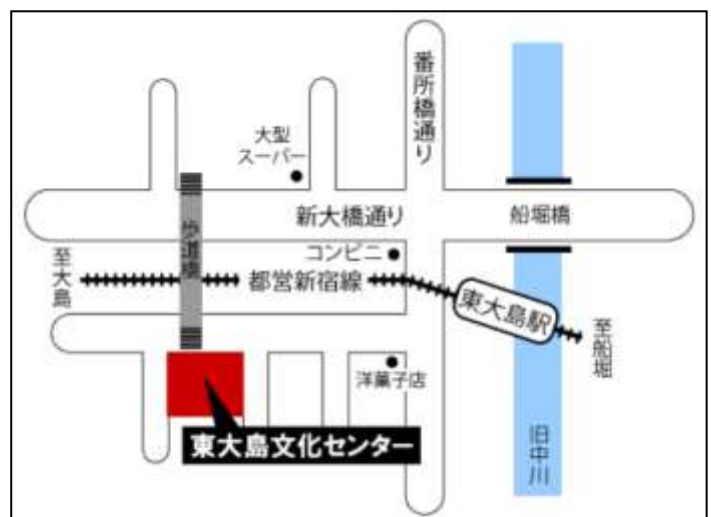
メールにて申込。以下をご記入のうえ、

- ①氏名
- ②勤務先
- ③連絡先（電話番号）

以下のメールアドレス

[main@maniwa-nao.com](mailto:main@maniwa-nao.com) まで

### 〔会場 案内図〕



江東区大島 8-33-9 TEL 03- 3681-6331

都営地下鉄新宿線 東大島駅より 徒歩5分

〔主催〕国民の住まいを守る全国連絡会、住まいの貧困に取り組むネットワーク、日本住宅会議・関東会議、江東社会福祉士会